

Governance

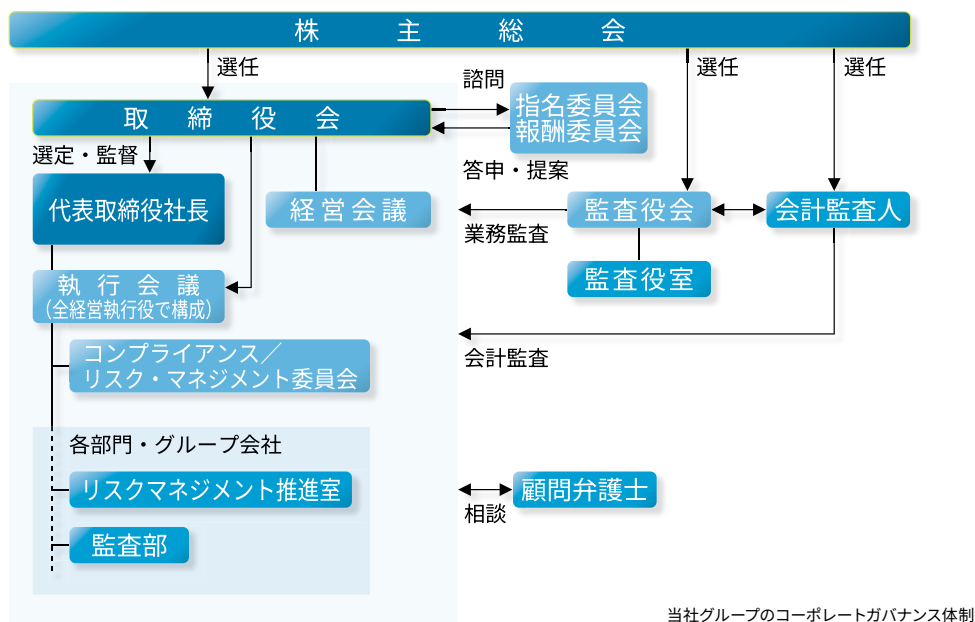
- 20. コーポレートガバナンス
- 22. 役員報酬
- 23. スキル・マトリックス / 取締役会での監督
- 24. 役員紹介
- 26. 資本市場との対話
- 27. コンプライアンス
- 28. リスクマネジメント



コーポレートガバナンス

■ コーポレートガバナンス体制

富士通ゼネラルグループは、監査役設置会社かつ経営執行役（執行役員）制度の採用により、経営の監督機能の充実と効率性・機動的な業務執行を図るとともに、監査役が経営陣とは独立した立場で監査・監督を行っており、この体制が当社のコーポレートガバナンス上有効と考えています。



■ 取締役会の役割

取締役会では、富士通ゼネラルグループの経営に関する重要事項および法令・定款に定められた重要な業務執行に関する事項を決定しており、取締役会規程において、取締役会決議を要すべき事項を明確に定めています。取締役会決議を要しない事項については、社内規程（経営会議規程、執行会議規程、稟議規程等）において、重要性の基準を設け、業務執行を担当する取締役または経営執行役等に委任すべき事項を明確に定めています。

当社の取締役会は、当社の事業運営に必要な知識・経験・能力を有した人物を、ジェンダーや国際性等の多様性も踏まえた上で、社内外からバランスよく選任することを基本的な考え方としており、現状の構成（取締役総数9名、うち社外取締役は女性1名を含む5名）を適正と考えています。

□ 取締役会の構成員

- 議長 取締役：寺坂 史明（独立社外取締役）
 構成員 代表取締役社長：増田 幸司、
 取締役：桑山 三恵子（独立社外取締役）、取締役：大澤 善雄（独立社外取締役）、
 取締役：中島 圭一（独立社外取締役）、取締役：窪田 隆一（社外取締役）、
 取締役：長谷川 忠、取締役：川西 俊幸、取締役：大河原 進

■ 監査役会の役割

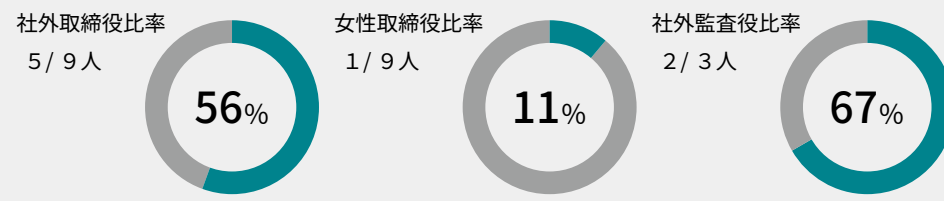
監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査役の職務を補助する組織として、監査役室（1名）を設置しています。監査役会は、取締役会と同日に月次で開催される他、必要に応じて臨時開催されます。監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っています。その他、常勤監査役が、執行会議、コンプライアンス/リスク・マネジメント委員会等の社内の重要な会議または委員会に出席しています。また、常勤監査役は、社長との面談を四半期毎に開催し、監査報告や監査活動に基づく提言を行っています。その他、取締役・経営執行役および各部門担当幹部社員の聴取・報告を年87回実施しました。内外拠点の往査については、実地往査を実施しました。年20箇所（国内12箇所、海外8箇所）の監査を実施しています。

社外取締役とは、四半期毎に意見交換会を実施し、監査活動を通じて認識された課題について共有を図っています。これらの常勤監査役の活動は監査役会で報告され、監査役と適切に共有されています。内部監査につきましては、社内の専任組織である監査部（9名）が行っています。内部監査の状況について、監査部から取締役会に年1回定期的に報告することとしています。

□ 監査役会の構成員

- 議長 常勤監査役：井上 彰（社外監査役）
 構成員 常勤監査役：宮嶋 嘉信、監査役：広瀬 陽一（社外監査役）

■ 役員の多様性



■ 取締役会全体の実効性についての分析・評価結果の概要

当社は、コーポレートガバナンスの実効性向上を図るため、取締役会実効性評価を年に1度定期的を実施しています。評価の内容は原則毎年5月に取締役会で報告するとともに、実効性向上に向けた議論を行っています。

2023年度の取締役会の実効性の評価については、昨年と同様、全取締役が質問票に回答する方法により実施いたしました。その結果、取締役会の運営面等について概ね適切との評価が得られ、当社の取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。

なお、取締役会で議論すべき事項や議論のさらなる活発化、指名委員会・報酬委員会の活動、トレーニング機会の提供・充実などについてさらに改善すべき点があり、継続的に検討を行うべきとの課題認識を共有しており、これらの点への対応も含め、取締役会の実効性のさらなる向上を図ってまいります。

■ 指名委員会および報酬委員会の役割

取締役および経営執行役の指名・報酬に関する事項については、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名委員会および報酬委員会で審議のうえ取締役会に答申を行い、取締役会で審議・決定することとしています。

構成員は以下のとおりです。(2024年6月18日現在)

指名委員会	委員長	取締役	寺坂 史明 (独立社外取締役)
	委員		取締役
		取締役	大澤 善雄 (独立社外取締役)
		取締役	中島 圭一 (独立社外取締役)
		代表取締役社長	増田 幸司
報酬委員会	委員長	取締役	大澤 善雄 (独立社外取締役)
	委員	取締役	寺坂 史明 (独立社外取締役)
		取締役	桑山 三恵子 (独立社外取締役)
		取締役	中島 圭一 (独立社外取締役)
		代表取締役社長	増田 幸司

■ 経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名

社内取締役および経営執行役については、富士通ゼネラルグループの企業理念を理解・体現し、人格・見識に優れ、業務上の専門知識と全社的な視点に立って任務を遂行する資質を兼ね備えた人物を候補者としています。

経営陣幹部については、取締役としての資質に加え、会社を牽引するリーダーシップや決断力など

を総合的に勘案して選任しています。

社外取締役については、社外の独立した立場から経営の監督機能を果たすとともに、各々の豊富な経験と高い見識に基づき、当社の企業活動に助言を行っていただける人物を候補者としています。

監査役については、人格・見識に優れ、会社経営や当社の業務に精通した人物、または会計などの分野で高い専門性と豊富な経験を有する人物を候補者としています。

なお、取締役・経営執行役候補者の指名および経営陣幹部の選解任については、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名委員会で審議の上、取締役会に答申を行い、取締役会で審議・決定します。監査役候補者の指名については、独立社外取締役から事前に助言を得た後、監査役会の同意を得た上、取締役会で審議・決定します。また、重大な不正や法令・定款違反があった場合、会社業績などの評価を踏まえその機能を十分発揮していないと認められる場合、その他職務を適切に遂行することが困難と認められる事由が発生した場合に、指名委員会において経営陣の解任について審議を行うこととしています。

■ 取締役会・監査役会および指名・報酬委員会への出席状況 (2023年4月～2024年3月)

	氏名	属性	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査役会
取 締 役	斎藤 悦郎		◎100% (14/14)	100% (7/7)		
	庭山 弘		100% (14/14)		100% (3/3)	
	酒巻 久	[社外・独立]	93% (13/14)	86% (6/7)	100% (3/3)	
	寺坂 史明	[社外・独立]	100% (14/14)	◎100% (7/7)	◎100% (3/3)	
	桑山 三恵子	[社外・独立]	100% (14/14)	100% (7/7)	100% (3/3)	
	前原 修身	[社外・独立]	100% (14/14)	100% (7/7)	100% (3/3)	
	窪田 隆一*	[社外]	100% (11/11)			
	小湊田 恒直		100% (14/14)			
	長谷川 忠		100% (14/14)			
	横山 弘之		93% (13/14)			
監 査 役	杉山 正樹		100% (14/14)			
	井上 彰	[社外・独立]	100% (14/14)			◎100% (14/14)
	宮嶋 嘉信		100% (14/14)			100% (14/14)
	広瀬 陽一	[社外]	79% (11/14)			100% (14/14)

※窪田隆一氏は取締役就任以降の出席状況 * 2023年度実績、◎印は議長・委員長

役員報酬

■ 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年4月27日開催の取締役会において、報酬委員会で決議された当社報酬制度の内容に従い、取締役の個人別の報酬などの内容に係る決定方針の改定につき決議しています。

□ 基本方針

当社は、当社グループの健全かつ持続的な成長に向け経営を担う優秀な人材を確保するとともに、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とすることを基本としています。その報酬は、職責および役職に応じて月額で定額を支給する「基本報酬」、短期業績に連動する報酬としての「賞与」、および企業価値の持続的な向上とサステナブル経営の実勢・推進へのインセンティブを与える非金銭報酬である「譲渡制限付株式報酬」により構成します。なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、「基本報酬」のみを支給することとしています。

取締役の個人別の報酬などの内容にかかる決定方針については、以下の項目について明示しています。

- 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬などの額の決定に関する方針（報酬などを与える時期または条件の決定に関する方針を含む）
- 業績連動報酬などの額の決定に関する方針（報酬などを与える時期または条件の決定に関する方針を含む）
- 非金銭報酬などの内容および数の算定方法の決定に関する方針（報酬などを与える時期または条件の決定に関する方針を含む）
- 金銭報酬の額、業績連動報酬などの額または非金銭報酬などの額の取締役の個人別の報酬などの額に対する割合の決定に関する方針
- 取締役の個人別の報酬などの内容についての決定の方法
- 監査役の個人別の報酬などの額の決定に関する方針（報酬などを与える時期または条件の決定に関する方針を含む）
- その他

当事業年度の取締役の個人別の報酬などの内容の決定にあたっては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会において、外部機関の客観的データを活用した報酬水準の妥当性などの検証や、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

□ 役員報酬制度

	種類	給付形式	KPI	概要
固定報酬 (60~75%)	基本報酬	現金	—	<ul style="list-style-type: none"> 月例の固定報酬 支給額はそれぞれ役員の職責や役職に応じたものとする
変動報酬 (25~40%)	賞与		営業利益	—
	譲渡制限付 株式報酬	勤務継続型	株式	—
サステナブル経営 指標要件型		サステナブル経営の 評価指標		<ul style="list-style-type: none"> 評価指標達成を条件に、譲渡制限を解除 ※ 2023年度はサステナブル・プロダクト関連売上高、MSCI社におけるESG評価指標（第三者評価）、従業員エンゲージメント指数を評価指標とした

■ 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役（社外取締役を除く。）	327	237	50	39	6人
監査役（社外監査役を除く。）	28	28	—	—	1人
社外役員	54	54	—	—	8人



決定方針の内容については当社Webサイトをご覧ください。

コーポレートガバナンス

<https://www.fujitsu-general.com/jp/ir/corporate-governance/index.html>



スキル・マトリックス

取締役および監査役に対して特に期待する分野（2024年6月18日現在）

当社グループが「サステナブル経営」およびその具体的施策である中期経営計画を推進する上で重要となる分野となります。なお、下記の分野のうち「当社事業マネジメント」は、当社グループの「サステナブル経営」に合致した執行状況の把握・監督および長期視点での課題提起等がその主な内容となります。

氏名	属性	性別	会社が特に期待する分野								
			当社事業マネジメント	企業経営	国際ビジネス・海外事業 ／グローバルイノベーション	製造・技術／研究・開発	営業・マーケティング	ICT・DX	財務・会計・M&A	コンプライアンス ・リスクマネジメント	人材開発・組織活性化 ・ダイバーシティ
取締役											
増田 幸司		男性	○	○	○		○	○		○	○
寺坂 史明	社外 / 独立	男性	○	○			○			○	○
桑山 三恵子	社外 / 独立	女性	○			○	○			○	○
大澤 善雄	社外 / 独立	男性	○	○	○		○			○	
中島 圭一	社外 / 独立	男性	○	○	○	○			○	○	
窪田 隆一	社外	男性	○	○				○	○	○	○
長谷川 忠		男性	○	○	○	○		○			○
川西 俊幸		男性	○	○	○		○			○	
大河原 進		男性	○		○				○	○	○
監査役											
井上 彰	社外 / 独立	男性			○				○	○	
宮嶋 嘉信		男性			○				○	○	
広瀬 陽一	社外	男性						○	○	○	

* 各人の経験および現在の役割に照らして会社が特に期待する分野に○を付けています。上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

取締役会での監督

取締役会

取締役会では、経営に関する重要事項および法令・定款に定められた重要な業務執行に関する事項を決定しており、取締役会規程において、取締役会決議を要すべき事項を明確に定めています。また取締役会決議を要しない事項については、社内規程（経営会議規程、執行会議規程、稟議規程等）において重要性の基準を設け、業務執行を担当する取締役または経営執行役等に委任すべき事項を明確に定めています。

2023年度の主な議案

主な決議事項

- ・ 決算
- ・ 予算案
- ・ 役員人事
- ・ 役員報酬・賞与の支給
- ・ 組織変更・人事異動
- ・ 利益相反取引
- ・ M & A
- ・ 中長期環境目標の設定
- ・ サステナビリティ関連の各種方針策定

主な報告事項

- ・ 月次決算
- ・ リスクマネジメント推進活動報告
- ・ 内部監査報告
- ・ 取締役会の実効性評価
- ・ 政策保有株式の保有要否
- ・ 重要訴訟の経過報告
- ・ 基幹業務システムの刷新

役員紹介〔取締役〕 (2024年6月18日現在)



代表取締役社長
増田 幸司

1984年4月 富士通株式会社入社
2014年10月 株式会社富士通システムズ・ウエスト
執行役員 ソリューションビジネスグループ
E R Pソリューション本部長
2015年2月 富士通株式会社 アセアンビジネス
推進室長
2016年6月 同社 Asia リージョン 副リージョン長
(デリバリー担当)
2021年4月 同社理事 海外リージョン Asia
リージョン長
2023年4月 同社 SVP Asia Pacific リージョン
副リージョン長 (Asia 担当)
2024年4月 当社経営執行役員副社長
同年6月 当社代表取締役社長 経営執行役員社長
(現在に至る)



取締役〔社外・独立〕
大澤 善雄

1975年4月 住友商事株式会社入社
2003年4月 同社理事 ネットワーク事業本部長
2005年4月 同社執行役員
2008年4月 同社常務執行役員
同年6月 同社代表取締役常務執行役員
2011年4月 同社代表取締役専務執行役員
2013年6月 S C S K株式会社 代表取締役社長
兼 C O O
2016年4月 同社取締役会長
2018年3月 キヤノンマーケティングジャパン
株式会社 社外取締役 (現在に至る)
2019年6月 シチズン時計株式会社 社外取締役
(現在に至る)
2024年6月 当社取締役 (現在に至る)



取締役
長谷川 忠

1988年4月 株式会社不二工機入社
1997年5月 当社入社
2014年4月 富士通將軍中央空調 (無錫)
有限公司董事 兼 常務副総経理
2015年4月 当社経営執行役員
2017年4月 当社経営執行役員常務
2018年6月 当社取締役経営執行役員常務
2019年4月 当社取締役経営執行役員上席常務
2020年4月 当社取締役経営執行役員専務
2024年4月 当社取締役経営執行役員副社長
(現在に至る)



取締役〔社外・独立〕
寺坂 史明

1972年4月 サッポロビール株式会社 (現サッポロ
ホールディングス株式会社) 入社
2002年10月 同社九州本部長
2004年3月 サッポロビール株式会社 執行役員
2005年9月 同社取締役常務執行役員
2005年3月 同社取締役専務執行役員
2009年3月 同社専務執行役員
2010年3月 同社代表取締役社長
サッポロホールディングス株式会社
常務取締役 兼 グループ執行役員
サッポロビール株式会社 相談役
2013年3月 同社顧問
2014年3月 株式会社大庄 社外監査役 (現在に至る)
2015年11月 当社取締役 (現在に至る)
2017年6月 同社顧問
同年同月 シチズン時計株式会社 社外取締役



取締役〔社外・独立〕
中島 圭一

1982年4月 シチズン時計株式会社入社
2008年6月 Citizen Machinery Asia Co., Ltd.
代表取締役社長
同年同月 Citizen Machinery Vietnam Co., Ltd.
代表取締役社長
同年同月 シチズンマシナリー株式会社 取締役
2010年6月 シチズンマシナリー株式会社 執行役員
2012年4月 シチズンマシナリーミヤノ株式会社
[現シチズンマシナリー株式会社]
取締役執行役員
2013年4月 同社代表取締役社長
同年6月 シチズン時計株式会社 取締役
(2024年6月25日をもって退任)
2024年4月 シチズンマシナリー株式会社 取締役相談役
同年6月 当社取締役 (現在に至る)



取締役
川西 俊幸

1991年4月 富士通株式会社入社
2017年10月 同社第一産業システム事業本部
第六システム事業部長
2020年4月 同社理事 産業システム事業本部長
2021年4月 同社理事
グローバルソリューション部門
エンタープライズソリューション
ビジネスグループ
Manufacturing 事業本部長
2023年4月 同社 SVP グローバルカスタマー
サクセスビジネスグループ
Enterprise 事業本部長
2024年4月 当社経営執行役員副社長
同年6月 当社取締役経営執行役員副社長
(現在に至る)



取締役〔社外・独立〕
桑山 三恵子

1970年4月 株式会社資生堂入社
2004年4月 同社 C S R 本部長
2008年4月 駒澤大学経済学部非常勤講師
2009年4月 一般社団法人経営倫理実践研究
センター主任研究員
2012年6月 一橋大学大学院法学研究科特任教授
2015年4月 一橋大学 C F O 教育研究センター
客員研究員 (現在に至る)
同年同月 明治大学 ミッション・マネジメント
研究所客員研究員
2017年6月 当社取締役 (現在に至る)
2018年4月 一般社団法人経営倫理実践研究
センター上席研究員 (現在に至る)
同年6月 株式会社安藤・間 社外取締役
(現在に至る)



取締役〔社外〕
窪田 隆一

1986年4月 富士通株式会社入社
2019年4月 同社理事
テクノロジーソリューション部門
ビジネスマネジメント本部長
2021年4月 株式会社 P F U 取締役執行役員
副社長
2022年9月 富士通株式会社 執行役員 E V P
(現在に至る)
2023年6月 当社取締役 (現在に至る)



取締役
大河原 進

1981年3月 当社入社
2005年4月 当社海外事業管理部長
2011年4月 当社経営執行役員
2015年4月 当社経営執行役員常務
2021年4月 当社経営執行役員上席常務
2024年4月 当社経営執行役員専務
同年6月 当社取締役経営執行役員専務
(現在に至る)

役員紹介 (監査役) (2024年6月18日現在)



常勤監査役 (社外・独立)
井上 彰

1980年4月 株式会社第一勧業銀行
(現株式会社みずほ銀行) 入行
1999年9月 同行資産監査室企画調査役
2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行
(現株式会社みずほ銀行)
資産監査部監査主任
2007年10月 同行業務監査部次長
2008年5月 北越製紙株式会社
(現北越コーポレーション株式会社)
内部統制監査室長 (出向)
2010年6月 株式会社みずほコーポレート銀行
営業第八部付参事役
同年同月 当社常勤監査役 (現在に至る)



常勤監査役
宮嶋 嘉信

1981年4月 当社入社
2009年12月 当社空調機事業管理部長
兼 財務経理統括部長代理
2010年4月 当社経営執行役
2014年4月 当社経営執行役常務
2021年4月 当社顧問
同年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)



監査役 (社外)
広瀬 陽一

1981年4月 富士通株式会社入社
2009年6月 同社財務経理本部経理部長
2012年4月 同社常務理事
2013年5月 同社執行役員
2014年4月 同社財務経理本部長
2017年4月 同社常任顧問
同年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)
2018年6月 当社監査役 (現在に至る)

経営執行役など (2024年10月1日現在)

◆ 経営執行役社長

増田 幸司 CEO(Chief Executive Officer)
兼 CTrO(Chief Transformation Officer) 兼 CSuO(Chief Sustainability Officer)

◆ 経営執行役副社長

長谷川 忠 テックソリューション部門長
兼 TrO (テックソリューション事業) 兼 CQO(Chief Quality Officer) 兼 CTO(Chief Technology Officer)
兼 テックソリューション部門 電子デバイス事業本部長 兼 (株)富士通ゼネラルエレクトロニクス 代表取締役社長
兼 富士通將軍電子 (蘇州) 有限公司 董事長

川西 俊幸 空調機部門長
兼 TrO (空調機事業) 兼 空調機部門 戦略・企画本部長

◆ 経営執行役専務

大河原 進 CSO(Chief Strategy Officer)
兼 TrO (経営基盤) 兼 CL&RMO(Chief Legal & Risk Management Officer) 兼 社長室長

有門 忠司 CFO(Chief Financial Officer)
兼 TrO (事業基盤) 兼 財務経理本部長

横山 弘之 CSCO(Chief Supply Chain Officer) 兼 空調機部門 生産本部長 兼 CIO(Chief Information Officer)

◆ 経営執行役常務

中川 順司 CHRO(Chief Human Resource Officer)
兼 TrO (人材組織) 兼 人事本部長

清水 公彦 空調機部門 生産本部 副本部長 (タイ担当)
兼 Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. 取締役会長 兼 FGA (Thailand) Co., Ltd. 取締役会長
兼 TCFG Compressor (Thailand) Co., Ltd. 取締役会長

江藤 雅隆 空調機部門 生産本部 副本部長 (中国担当)
兼 富士通將軍 (上海) 有限公司 董事長 兼 富士通將軍中央空調 (無錫) 有限公司 董事長 兼 総経理
兼 江蘇富天江電子電器有限公司 董事長

中川 陽介 空調機部門 ジャパンビジネス本部長

板垣 敦 空調機部門 開発本部長

◆ 経営執行役

佐藤 博之 空調機部門 品質保証本部長

加納 俊男 CSO 補佐 兼 CSuO 補佐 兼 コーポレートコミュニケーション室長

浅井 茂樹 テックソリューション部門 情報通信システム事業本部長

浅沼 康 空調機部門 インターナショナルビジネス本部長 兼 Fujitsu General America, Inc. 取締役会長 兼 CEO
兼 Fujitsu General South East Europe S.A. 取締役会長

◆ フェロー

二神 英治 空調機部門 開発本部エグゼクティブアーキテクト 兼 CTO 補佐 兼 (株)富士通ゼネラル研究所 代表取締役社長

資本市場との対話

株主との建設的な対話に関する方針

当社における株主との対話は、担当取締役が統括し、コーポレートコミュニケーション室および財務経理本部が随時情報交換を行うなど連携して対応します。

当社は、株主総会における情報提供・質疑応答や、合理的な範囲での機関投資家との個別面談のほか、ホームページにおける決算情報等の提供に積極的に取り組み、株主の当社事業に対する理解促進に努めます。

対話において把握された株主の意見は、経営陣幹部に定期的にフィードバックを行うとともに、必要に応じ、取締役会に報告を行います。

これらの活動を行うにあたり、株主との対話を行う担当者は、インサイダー情報および機密情報の取扱い等に関する法令および社内規程を遵守のうえ、適切に株主との対話を行います。

主なIR活動と対応者

項目	内容	主な対応者
機関投資家・アナリスト向け決算説明会	第2四半期および本決算発表後にオンラインによる決算説明会を開催しております。	<ul style="list-style-type: none"> 代表取締役社長 CFO
カンファレンス	証券会社主催の海外投資家向けカンファレンスに参加しております。	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートコミュニケーション室長（経営執行役）
機関投資家・アナリストとの個別面談	国内外の機関投資家・アナリストとのオンライン（電話・WEB）会議・訪問・来社の面談に対応しております。	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートコミュニケーション室長（経営執行役） 財務経理本部長
IR資料のウェブサイト掲載	決算短信・決算説明会資料・株主総会資料、有価証券報告書、中期経営計画、統合報告書、サステナビリティデータブック等を掲載しております。	

株主との対話の実施状況等（2023年度）

実施内容	実施回数
機関投資家・アナリストとの個別面談（カンファレンス含む）	246件
証券会社主催のカンファレンス	2回
機関投資家・アナリスト向け決算説明会	2回

株主総会

当社グループは、株主総会が株主の皆様との貴重な対話の場であると考えています。株主総会は原則として集中日を避けて開催し、招集通知は開催日の約3週間前に発送しています。また、株主が適切かつ円滑に議決権を行使できるよう、インターネットによる議決権行使の対応、機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームへの参加、招集通知（狭義の招集通知、株主総会参考書類）の英文での提供などを行っています。



株主総会に関する情報については当社Webサイトをご覧ください。
株主総会情報
<https://www.fujitsu-general.com/jp/ir/stock/shareholders/index.html>



コンプライアンス

■ FUJITSU GENERAL Way

富士通ゼネラルグループのコンプライアンスの基本として遵守すべき事項を定めた「FUJITSU GENERAL Way」行動規範を社内イントラネットへ掲載し、また役員・社員への研修を通じて周知を図っています。

■ 富士通ゼネラルグループの行動規範

□ 人権を尊重します

一人ひとりの人権を尊重し、人種、皮膚の色、宗教、信条、性別、社会的身分、門地、障がい、性的指向などによる不当な差別やセクシャルハラスメントなどの人権侵害行為をしてはなりません。また、そのような行為を助長し許容してはなりません。私たちは当社グループの社員として、差別などの人権侵害行為を許さないという毅然とした態度で行動することが大切です。

□ 法令を遵守します

私たちは、法律、条約、政令、条例、慣習など社会的に公正と認められるルールを尊重し、遵守しなくてはなりません。さらに、日頃から社会通念や、常識、商道德といったものにも意識を向け、常に個々の活動がこれらに則っているかを点検することが必要です。また、私たちは海外でビジネスを行うにあたっては、その国の法律はもとより、歴史や慣習、民族性も十分理解したうえで行動しなければなりません。

□ 公正な商取引を行います

お客様、お取引先および競争会社への対応は、いかなる場合も公正でなければなりません。お客様に対して、合理的な理由がないのに、差別的な対応をしてはいけませんし、お取引先に対しては、常に謙虚な姿勢で接することが必要です。また、競争会社に対しては、不正な手段を用いず、いかなる場合も公正な競争関係を保たなければなりません。

□ 知的財産を守り尊重します

知的財産が、重要な経営資産として、当社グループの事業活動を支えていること、そのことがお客様にパートナーとして安心していただけることになるのだということを、強く意識して行動することが必要です。当社グループの一人ひとりが持つ知識やノウハウそのものがビジネスに優位性を与え、強力な武器となるという理解を深めなければなりません。同時に、他社の知的財産を尊重し、正当な手続きを経て入手、利用しなければなりません。

□ 機密を保持します

私たちは情報の種類に応じて、取り扱いのルールを正しく理解し、そのルールを徹底して遵守す

るとともに、不注意により機密情報や個人情報が流出することのないよう常日頃からセキュリティを強く意識した行動をとらなければなりません。

□ 業務上の立場を私的に利用しません

企業における自分の立場や会社の情報を利用して、または企業における自分の任務に背いて、自分自身や、自分の関係する人のために利益を図ってはなりません。また、当社グループの財産を、業務遂行の目的以外に利用・処分してはいけません。さらに、私たちが当社グループに在籍することにより得られた富士通ゼネラルグループや、他社の未公表情報を利用して、株式や証券の取引を行うことは禁止されています。

■ 社員に対するコンプライアンス教育

社員向けの啓発活動としては、管理職向けのリスクマネジメント研修を実施し意識向上を図るとともに、独占禁止法、安全保障輸出管理、下請法などの各部門の業務に関連する重要法令の対象者に向けた e-learning 研修を実施、また、全社員を対象としたコンプライアンス研修を合計 7 回実施しました。そのほかにも、コンプライアンスに関する意識啓発を目的とした社員向けのメールマガジンを定期的に配信しています。なお、CSR（コンプライアンス除く）については、2 回の e-learning 研修を行っています。

内容	2023 年度
コンプライアンス研修	7 回
CSR 研修（コンプライアンス除く）	2 回

■ 贈収賄防止に関する方針

FUJITSU GENERAL Way の行動規範「公正な商取引を行います」および「業務上の立場を私的に利用しません」を遵守し、贈収賄発生を防止、また取引先との公平・公正な関係を保つために、「贈収賄防止と贈答品および接待に関するガイドライン」を制定しています。具体的には、事業の便宜の獲得を目的として、公務員等に対し贈答品または接待を供与することを禁止しています。公務員等以外に対しても、相手に不正な職務行為を行わせることを意図しながらの贈答品または接待を供与することを禁止するとともに、贈答または接待を受けることも原則禁止しています。

当社および国内関係会社の役員・社員は、この方針について毎年度の研修で周知し、同ガイドラインに基づき行動しています。また、海外拠点については、本ガイドラインの内容と現地法令・慣習をもとに、各拠点において贈収賄防止規程を制定しており、毎年度の研修で周知し、遵守しています。

■ 政治献金・寄付行為に関する方針

政治献金や各種団体等への寄付などを行う場合は、各国が定める法令に則り、社内の規程に基づいて承認を得た上で行います。

■ インサイダー取引の防止

FUJITSU GENERAL Way の行動規範「法令を遵守します」および「機密を保持します」に基づき、インサイダー取引を未然に防止し、企業としての社会的責任を果たすために、「インサイダー取引防止規程」を制定しています。一例として、社員が当社の特定有価証券等の売買その他の取引をするときは、事前の届け出を義務付けています。また、社員に対しインサイダー取引に関する社内教育を行い、インサイダー情報および機密情報の取り扱い等に関する法令および社内規程の遵守を徹底しています。



インサイダー取引に関する社内教育のイメージ

具体的には、コンプライアンスの観点から当社に適用される労働法、独占禁止法、贈収賄規制、環境規制などの各種法令遵守対応状況から考えられるリスク、および製品の品質、ITセキュリティ、自然災害、内部不正など事業活動に伴い発生する可能性のあるリスクを洗い出し、その影響度、コントロールレベルの状況から全社的な観点で優先的に取り組むべき「重要テーマ」を「コンプライアンス/リスク・マネジメント委員会」にて選定し、リスクの低減を図る活動を推進しています。

■ 内部通報制度「企業倫理ヘルプライン」「お取引先様向け通報窓口」

国内拠点の従業員に向けた、コンプライアンスに関する通常の業務報告ルートとは別の直接通報の手段として、通報者の保護等を確保した「企業倫理ヘルプライン」制度を設けています。本制度の活用により、コンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を行っています。なお、「企業倫理ヘルプライン」では内部不正・贈収賄などの法令違反、社内規程違反、倫理に反する行為、人権問題などについてが通報の対象となっています。また各海外拠点においても、同様の制度を整備しています。

そのほか国内のお取引先に向けた通報窓口としては、「お取引先様向け通報窓口」を設置・運営しており、同じく通報者の保護を確保しながら、調達活動に伴うコンプライアンス違反行為等に対して、早期発見と適切な対応を行っています。

■ 情報セキュリティ

適切かつ高度なセキュリティ対策を講じることで、社会から信頼される製品・サービスを提供するため、情報セキュリティポリシーを制定し、社内外に公開しています。

従業員向けの教育としては、全グループを対象とした情報セキュリティに関する教育を毎年実施しており、加えて不審なメールへの対処訓練を年1回実施しています。

■ 事業継続マネジメント

大地震などの大規模自然災害や、新たな感染症の蔓延などのリスクが発生した非常事態においても、社員とその家族の安全を確保しながら自社の事業を適切に継続・運営することを目的として、事業継続基本計画を策定し、計画の実効性を確保するために、防災啓発活動、各重要業務のBCP（業務継続計画）訓練などを継続実施しています。

■ 災害発生時の初動対応訓練

首都直下型地震、南海トラフ地震などの発生を想定し、人事総務部門、IT部門のほか、重要業務継続を担う部門が参加した初動対応訓練を、毎年実施しています。

■ リスクマネジメント

■ リスクマネジメント体制

事業をグローバルに展開する富士通ゼネラルグループが、影響を受ける可能性のあるリスクを迅速に把握し、タイムリーに施策を講じていくため、当社各部門および当社グループ各社によるリスクの評価、リスクへの対応を確認する「リスクアセスメント」を実施し、年4回（四半期毎）開催される「コンプライアンス/リスク・マネジメント委員会」で、優先的に取り組むべき「重要テーマ」を選定し、リスクの低減を図る活動を推進しています。

■ リスクマネジメント

コンプライアンスの基本として遵守すべき事項を定めた「FUJITSU GENERAL Way 行動規範」を社内イントラネットへ掲載し、また役員、社員への研修を通じて周知を図っています。

社員向けの啓発活動としては、現場のリスクマネジメントおよび内部統制運用の主体である管理職へリスクマネジメントの要点を学ぶ研修を実施し、意識向上を図るとともに、独占禁止法、インサイダー取引規制、下請法など、必要に応じて各部門の業務に関連する重要法令や、ビジネスと人権、情報漏洩の防止に関する研修等を実施しています。また、コンプライアンスに関する意識啓発を目的とした社員向けのメールマガジンを定期的に配信しています。

■ リスクアセスメント

富士通ゼネラル各部門および富士通ゼネラルグループ各社において、顕在化した際の影響が大きいと考えられるリスクについて評価し、リスク低減策を検討するリスクアセスメントを実施しています。